

道 路 交 通 法 改 正 へ の 対 応 は

質 問 者 榎 本 義 輝

2 0 2 6 年 の 道 路 交 通 法 改 正 で は 、 令 和 8 年 4 月 1 日 か ら 自 転 車 の 交 通 違 反 に 対 し て 交 通 反 則 通 告 制 度 （ 青 切 符 ） の 導 入 が 予 定 さ れ て お り 、 反 則 金 が 科 せ ら れ る こ と に な る 。 ま た 、 令 和 8 年 5 月 2 3 日 ま で に は 、 自 動 車 が 自 転 車 の 右 側 を 通 過 す る 際 の 新 た な ル ー ル が 施 行 さ れ 、 令 和 8 年 9 月 1 日 か ら は 生 活 道 路 の 法 定 速 度 が 3 0 k m / h に 引 き 下 げ ら れ る 。 町 民 の 日 常 生 活 に 深 く 関 わ る 法 律 の 改 正 が 施 行 さ れ る が 、 町 の 所 見 と 対 応 を 伺 う 。